

平成30年度第2回さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成31年1月24日（木） 14:00～15:00
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所2階201・202会議室
- 3 出席者 [委 員] 十河 章・多田隆生（代理）・木戸洋志・時岡信一・榎垣満・佐藤栄作・森浩之輔・中西健・末金博和・坪井聖吾・荒川和也・多田春代・松下肇・井上武夫・満濃敏彦
[事務局] 福澤光朝・國方秀樹・白井博子・高橋真理恵・鎌田碧美
[傍 聴] なし
[その他] なし
- 4 議 題 （1）平成30年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動報告について
（2）平成31年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動計画（案）について
（3）事例紹介
- 5 その他 次回開催について

6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただいまから、「平成30年度第2回さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議」を開催いたします。</p> <p>初めに、本日、当会議の会長の健康福祉部長は、所用で欠席となりましたので、御了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、当会議の副会長から御挨拶をお願いいたします。</p> <p>(副会長挨拶)</p>
(事務局)	<p>それでは、議事に移ります。</p> <p>議題の進行につきましては、本日、会長が欠席しておりますので、その職務を代理する副会長に、以降の議題の進行をお願いしたいと思います。</p>
(議長)	<p>それでは、次第に基づきまして、議事を進めます。</p> <p>まず、議題(1)「平成30年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動状況について」事務局からの説明を求めます。</p> <p>(事務局説明)</p>
(議長)	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問がありましたら、お願いします。</p>
(委員)	<p>啓発活動で、ポケットティッシュの配布をしているとのことでしたが、介護予防サポーターには何名の登録があるのでしょうか。各地区の行事で配布しているとのことでしたが、具体的にどのような行事で配布しているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>介護予防サポーターは毎年養成講座を行っています。毎年10名から20名の方が登録されています。現在、介護予防サポーターには、計360名の方が登録されています。各地域の文化祭や福祉祭りで介護予防サポーターに活動していただいて、虐待防止のティッシュを配り啓発をしている状況です。</p>

(議 長)	警察からも出席いただいておりますが、相談などの状況を教えていただければと思います。
(委 員)	警察のほうでは、高齢者虐待の相談は年に数件あります。基本的には、身体的虐待で命や怪我の危険があるものを中心に情報が入ることが多いです。同居はしているものの、海外出身の家族とのコミュニケーションがずれているような案件を確認しております。家族がお酒などで精神的に不安定となり、同居している高齢の方に手を上げるなどして、警察が保護したあと、医療機関に繋ぐことがあります。そのような形で、高齢者虐待を認識して、市のほうに繋ぐという状況があります。一人暮らしの高齢者が増えています。基本的には高齢者虐待が起こる状況は、家族と同居していることが多いと思います。同居家族の精神的不安定な状態が原因で不和が起こり、高齢者虐待が起こるといったことを目にします。家族関係の難しさから、次第に関係が険悪になることがあるように思われ、家族の成り立ちも難しいところがあると思っております。
(議 長)	ありがとうございます。保健福祉事務所からも出席いただいておりますが、県下の状況を教えていただければと思います。
(委 員)	県下の高齢者虐待の状況までは分かりかねます。精神保健を主に担当しております。
(議 長)	他に御意見はありませんか。 続きまして、議題（２）「平成３１年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における活動計画（案）について」事務局からの説明を求めます。 (事務局説明)
(議 長)	事務局の説明が終わりました。 御意見・御質問がありましたら、お願いします。
(議 長)	平成３１年度の計画について、平成３０年度と比べて新しいものはありますか。
(事務局)	啓発活動の企画展示です。図書館に加え、書店での展示を計画しています。市民後見人養成についても、市民後見人の家庭裁判所への推薦の部分

	<p>が、新しい業務ということになります。市民後見人の活動に対する支援が、新たな業務として位置づけられることになりますので、今後どのような形で良好な支援ができるか、検討を進めていきたいと考えています。</p>
(議 長)	<p>報告させていただきたいのですが、民生委員・児童委員が本年11月30日で任期満了となります。一斉改選があるので、このような機会を利用して、周知をする必要があるかと思います。横の連携を取っていただけたらと思います。</p>
(委 員)	<p>認知症サポーター養成講座とあるのですが、これは年何回ぐらい開催しているのですか。</p>
(事務局)	<p>今年度の実施については、資料のとおり、計13回、388名に実施しています。小学校については、地域包括支援センターから積極的に働きかけて開催しています。認知症サポーターは、小学生だけでなく、地域の皆様が、職場などの生活の身の回りで広く受けていただける研修です。現在は企業や地域の老人会などから依頼を受けて実施しています。ある程度の回数を実施していくことで啓発の効果が高まると考えています。地域包括支援センターだけでなく、地域の事業所の職員や登録している講師役の方に、協力を依頼しています。</p>
(委 員)	<p>おそらく、地域包括支援センターが中心となって動くことだと思うのですが、成年後見制度の利用促進の基本計画について、何か動きがあるかどうかだけでも結構ですので、お聞かせください。</p>
(事務局)	<p>利用促進法について、市町村計画の策定、中核機関の設置などの具体的な動きについては未定です。さぬき市としては中核期間の設置や、行うべき業務について、市民後見の推進から地域の実態を知り、体制整備を通して連携を深めるなど、そのようなところから取り組めたらよいと考えています。</p>
(議 長)	<p>続きまして、議題(3)「事例紹介」について、事務局からの説明を求めます。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>(議題(3)に関する会議資料及び会議録については非公開)</p>

(議 長)	その他、御意見や御質問はありませんか。
(委 員)	虐待対応専門職チームは、どのような職種がどのようなかわりをするのか、また、市の虐待の困難事例が挙げたときに、スーパーバイザーのような立場の方がいらっしゃるのか教えていただきたいと思います。
(事務局)	その立場にあたるのが虐待対応専門職チームです。市とチームの委託契約に基づいて、ケースのアドバイスを依頼し、対応していただいています。弁護士会と社会福祉士会から担当となる方を選出いただいて、ケースについて助言をいただいています。本日お越しいただいている委員の中にも、チーム員となっている方がいらっしゃるということで、御意見をいただければと思います。
(委 員)	高齢者虐待対応専門職チームですが、昨年から「高齢者」という言葉ははずしています。虐待対応専門職チームということで、障害のある方の虐待対応もするということになっております。平成19年から弁護士会と社会福祉士会と一緒に立ち上げたチームです。全国にあって、おそらく各都道府県に一か所はあると思います。地域包括支援センターからの相談を受けたり、研修の講師も依頼を受けたりしています。香川県の弁護士会の中で、高齢者・障害者支援センター運営委員会を作っていて、その委員の方が虐待対応専門職チームの委員として登録しています。
(事務局)	他にも虐待対応専門職チームの委員の方がいらっしゃいますので、御意見をいただければと思います。
(委 員)	今後も何かあれば対応させていただきたいと思います。
(議 長)	他に御意見はありませんか。 以上で、本日の議事を終了いたします。
(事務局)	次回の開催は平成31年の7月頃を予定しております。詳細な日程が決まりましたら、御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして、本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。